

住民の意見を取り入れた土砂災害ハザードマップ

山口県土木建築部砂防課 城ヶ崎正人 ○野嶋秀範 金生剛生
財団法人砂防フロンティア整備推進機構 三木洋一 花堂純一

1, はじめに

山口県では土砂災害警戒区域等の指定（35箇所）を平成18年11月28日に初めて行い、平成21年3月末現在9,321箇所の指定を行っています。市町は土砂災害警戒区域等の指定が行われた区域について①市町地域防災計画へ記載、②災害時要援護者関連施設利用者のため警戒避難体制の整備、③土砂災害ハザードマップによる周知の徹底を行わなければなりません。そこで今回は、区域指定を行った5市（長門市、岩国市、萩市、防府市、下関市）の中から岩国市（図-1）の1地区を対象として、行政と住民が協働して土砂災害ハザードマップを試行的に作成しましたので、事例を報告します。



図-1 位置図

2, 土砂災害ハザードマップ(素案)の作成

山口県では基礎調査結果（区域調査書、公示図書、区域図形データ、砂防基盤図）を「土砂災害警戒区域等管理システム」で管理し、市町からデータの提供依頼があった場合は必要なデータを提供しています（図-2）。

素案を作成するにあたって、表面となる①地図画像データ（背景にオルソフォト画像＋等高線、土砂災害警戒区域等の範囲）をJPEG等の形式で切り出し、さらに裏面となる②ハザードマップの基本様式（避難所や緊急連絡先などの枠、Microsoft Word形式）と重ね合わせる事により、土砂災害ハザードマップの(素案)が出来上がります。

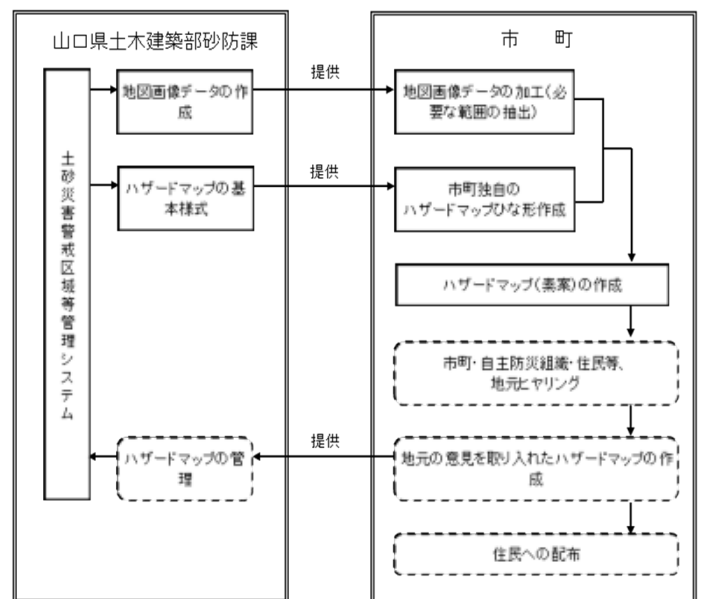


図-2 提供の流れ

3, 住民との意見交換会（連絡会）

作成した土砂災害ハザードマップ(素案)を用いて、地域代表者、自主防災組織代表者、岩国市、山口県を交えて意見交換会を2回実施しました（図-3）。当初、地図の縮尺をSc=1/10,000で作成しましたが（図-4）、①地図が小さくて自宅が確認出来ない、②場所の目安となる国道や河川名、隣接する地区名、③道路や河川は着色して一目で分かりやすくする、④避難路を表示させる、⑤おおよその土砂移動の方向を表示させる。さらに日頃から大雨などにより危ない場所（例えば、



図-3 意見交換会

川の増水に伴い通行困難な橋や、道路に隣接している斜面) など、地元住民でしか知り得ない貴重な情報を提供して頂きました。さらに土砂災害ハザードマップの裏面に関して、①連絡先が複雑でどこに連絡してよいか、判断に困る、②市役所の連絡先が1つしかないの、複数表示して欲しい等 の要望を受けました。これらの意見、要望等を土砂災害ハザードマップ(案)の作成に反映させました(図-5)。

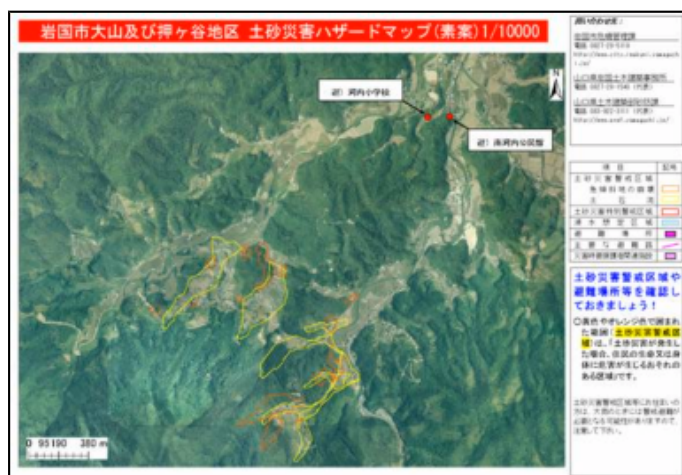


図-4.1 土砂災害ハザードマップ(表面)当初



図-4.2 土砂災害ハザードマップ(裏面)当初



図-5.1 土砂災害ハザードマップ(表面)最終



図-5.2 土砂災害ハザードマップ(裏面)最終

4、今後の取り組み

住民との意見交換会を終えて、地域代表者や岩国市は①土砂災害に対する防災意識の向上が図られた、②岩国市は、他の地区に対しても土砂災害ハザードマップの作成に着手されており、さらに HP にも掲載予定であるなど効果が上がっています。今回作成した土砂災害ハザードマップは、地図画像が JPEG 形式であり、両面の枠は Microsoft Word 形式となっており、比較的簡単に作成することができ、サイズも A3 でありパソコンプリンターから印刷可能です。今後は、他の市町でも同様の意見交換会を実施し、住民に対する防災意識の向上を図りたいと考えております。

5、謝辞

最後に意見交換会に出席していただいた、地域代表者、自主防災組織代表者、岩国市危機管理課の皆様には、貴重なご意見等を賜り、この紙面を借りて深謝いたします。